
令和4年第3回玖珠町議会定例会会議録(第5号)

令和4年9月28日(水)

1. 議事日程第5号

令和4年9月28日(水) 午前10時開議

- 第 1 日程の変更について (議会運営委員長報告)
- 第 2 追加議案の上程(議案第82号)
- 第 3 町長の提案理由の説明
- 第 4 追加議案の質疑
- 第 5 追加議案の委員会付託
- 第 6 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
- 第 7 討論
- 第 8 採決
- 第 9 議員発議について
- 第10 議員派遣について
- 第11 委員会の閉会中の継続調査について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 日程の変更について (議会運営委員長報告)
- 日程第 2 追加議案の上程(議案第82号)
- 日程第 3 町長の提案理由の説明
- 日程第 4 追加議案の質疑
- 日程第 5 追加議案の委員会付託
- 日程第 6 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
- 日程第 7 討論
- 日程第 8 採決
- 日程第 9 議員発議について
- 日程第10 議員派遣について
- 日程第11 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員(14名)

1 番 横山弘康 2 番 衞 藤 和 敏 番 3 番 河 島 公 司 4 細 井 良 則 番 下 善 番 5 松 法 6 小 幡 幸 範 7 番 番 松 本 真由美 8 龍 文 石 井 忠 9 番 宿 利 明 10番 河 野 博 文

12番 修 11番 秦 時 雄 髙 田 治 13番 藤本 勝 美 14番 大 野 元 秀

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 衛藤 正 議事庶務班主幹 秦 久里子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

監查委員

町 長 宿 利 政 和 副 町 長 秋 吉 一 德 育 教 長 梶 原 敏 明 総務課長 Щ 本 恵一郎 みらい創生課長 芳 横 山 嗣 商工観光政策課長 藤 井 正 盛 基地 · 防災対策課長 利 明 税務課長 井 陸 明 宿 徳 穴 兼契約検査課長 福祉保険課長 木 寛 章 子育て健康支援課長 藤 尚 之 臼 工 農林課長兼 建設水道課長 長 柄 義 農業委員会 藤 原八栄 正 事務局長 人権確立・ 会計管理者兼 会計課長兼 長 尾 真 部落差別解消 小 野 英 吉 推進課長 住民課長 GIGAスクール 推進室長兼 教育政策課長 秋 好 英 信 衛 藤 公 彦 教育政策課 指導企画監 社会教育課長兼 わらべの館館長兼 中央公民館長兼 男 久留島武彦 和田育 武 石 洋 子 B & G 海洋 記念館事務局長 センター所長 総務課長補佐兼 給食センター所長 神 倉 徹 田 裕 高 行政班主幹

野

河

好 美

上 程 議 案

議案第82号 令和4年度玖珠町一般会計補正予算(第5号)

午前10時00分開議

○議 長(大野元秀君) おはようございます。

開会に先立ちまして申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内においては、飛沫防止 シールド設置場所以外はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入室時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、白いカバーのある席の利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

また、本日はタブレット操作補助のため、支援職員の議場内入場を許可しています。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 日程の変更について (議会運営委員長報告)

○議長(大野元秀君) 日程第1、日程の変更について議題とします。議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長藤本勝美君。

○議会運営委員長(藤本勝美君) 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会協議結果について御報告します。

令和4年第3回玖珠町議会定例会の再開に当たり、玖珠町長より玖珠町議会議長に対しまして追加 議案の申入れがあり、本日、9月28日午前9時より議会運営委員会を開催いたしました。

本日追加上程されます議案は、令和4年度玖珠町一般会計補正予算(第5号)の1件であります。 追加上程されます議案について、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、本日の日程並びに 議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

議案第82号は、協議の結果、本日の日程の中で議案質疑を行い、その後、予算常任委員会に付託を 行い、討論、採決といたしたいと思います。

したがいまして、9月28日、本日の日程につきましては、お手元にあらかじめ配信してあります日程表のとおり変更して審議すべきであるとの協議結果となりました。何とぞ本定例会の慎重なる審議と議会運営に対する格段の配慮を賜りますようお願い申し上げます。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議 長(大野元秀君) お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、町長からの追加議案の申出であり、急を要する補正予算案件のため、本日の日程について、あらかじめ配信してございます日程表のとおり変更することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、本日の日程については、追加議案上程のため一部変更することに決定いたしました。 議会運営委員会委員長藤本勝美君、自席へお戻りください。

日程第2 追加議案の上程(議案第82号)

○議 長(大野元秀君) 日程第2、追加議案の上程を行います。

今定例会に提出されました追加議案第82号について、これを上程したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、今定例会に提出されました追加議案第82号については、上程することに決定いたしました。

日程第3 町長の提案理由の説明

- ○議長(大野元秀君) 日程第3、町長に追加議案について提案理由の説明を求めます。 宿利町長。
- ○町 長(宿利政和君) 皆さん、おはようございます。

本日は、追加議案の上程に際しまして日程変更の御配慮を賜りまして、誠にありがとうございます。 追加させていただく議案は、コロナ禍における価格高騰対策や災害対策に関する案件でありまして、 いずれも緊急を要するもので、町民の皆さんや事業所の皆さんにとって早期に実施できることが望ま しいと考えまして、本定例会の閉会予定日にもかかわりませず対応に御配慮を賜りましたこと、心か らお礼を申し上げる次第であります。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第82号、令和4年度玖珠町一般会計補正予算(第5号)についてでございます。

別紙でお配りをしております令和4年度補正予算案(第5号)の概要及び内訳も併せて御参照賜りたいと思います。

それでは、別冊になりますが、令和4年度一般会計補正予算(第5号)の3ページをお開き願いたいと思います。

一般会計補正予算(第5号)は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,671万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ110億4,191万1,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容でございますが、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業に1億2,007万1,000円、台風14号の災害復旧対策事業費に1,664万2,000円の増額を行っております。

4ページをお開き願います。

第1表の歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては、国庫支出金、繰入金の補正となります。

6ページと7ページをお開き願います。

15款の国庫支出金は、国庫補助金を1億2,006万8,000円増額しまして、補正後の額が21億2,392万5,000円になるというものでございます。

19款の繰入金でございますが、財政調整基金や森林環境譲与税基金を1,664万5,000円増額しまして、 補正後の額は9億8,964万2,000円になるというものでございます。

続きまして、8ページと9ページをお開き願います。

ここからは歳出になります。

3款の民生費、6款の農林水産業費、11款の災害復旧費の補正となります。

まず、3款の民生費でございますが、社会福祉費を1億2,007万1,000円増額しまして、補正後の額は29億5,316万1,000円になるというものであります。

6款の農林水産業費でございますが、林業費を200万円増額し、補正後の額は9億1,253万2,000円になるというものであります。

続きまして、10ページをお開き願います。

11款の災害復旧費でございますが、農林水産災害復旧費を700万円、土木施設災害復旧費を764万 2,000円増額しまして、補正後の額は10億5,064万8,000円になるというものであります。

以上が、令和4年度玖珠町一般会計補正予算(第5号)の概要でございます。御審議の上、御承認 を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議 長(大野元秀君) 町長の提案理由の説明を終わります。

日程第4 追加議案の質疑

○議 長(大野元秀君) 日程第4、これより議案第82号に対する議案質疑を行います。

議案第82号、令和4年度玖珠町一般会計補正予算(第5号)については、議会運営委員会の協議により、予算常任委員会へ付託を行い、本日の日程において討論、採決まで行うことになっておりますので、議事運営に御理解をお願いいたします。

それでは、議案第82号、令和4年度玖珠町一般会計補正予算(第5号)について質疑を行います。 別冊となっております。お出しください。

令和4年度玖珠町一般会計補正予算書(第5号)の4ページから13ページ、第1表歳入歳出予算補 正から歳入歳出補正予算事項別明細書について質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書14ページ、歳入について質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書15ページから17ページ、歳出最後まで質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

最後に、予算書全体を通して質疑ありませんか。

11番秦 時雄君。

- ○11番(秦 時雄君) 16ページの3款の民生費です。これは対象者は非課税家庭となっておりますけれども、対象者が何名ぐらいおられるのか。それと、この非課税世帯は当然生活保護の方も対象となるんですか。そこら辺をちょっと説明してください。
- ○議 長(大野元秀君) 臼木福祉保険課長。
- ○福祉保険課長(臼木寛章君) おはようございます。

それでは、お答えします。

対象者の人数につきましては、現在まだ正確な数字を把握しておりませんけれども、令和3年度の給付金と令和4年度分の給付金の人数を合わせますと現在2,000人程度の方に支給を行っておりますので、おおむね少し若干余裕を持って2,100世帯ほどの方が対象になるのではないかと見込んでおります。

生活保護受給世帯も対象となっております。

以上でございます。

- ○議 長(大野元秀君) 11番秦 時雄君。
- ○11番(秦 時雄君) これはいつ頃支給になるのか、そこら辺、お聞きしたいと思います。

- ○議 長(大野元秀君) 臼木福祉保険課長。
- ○福祉保険課長(臼木寛章君) お答えいたします。 今後のスケジュールにつきましては、支給の予定は11月上旬と予定をしております。 以上でございます。
- ○議長(大野元秀君) 質疑ありませんか。(なし)
- ○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。 議案第82号の質疑を終わります。

日程第5 追加議案の委員会付託

○議 長(大野元秀君) 日程第5、追加議案の委員会付託を行います。

議案第82号につきましては、会議規則第39条の規定により、予算常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、議案第82号は、予算常任委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。ここで、予算常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

 \triangle

午後3時00分 再開

○議 長(大野元秀君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第6 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議 長(大野元秀君) 日程第6、委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。 最初に、決算特別委員会の報告を求めます。

決算特別委員会委員長松下善法君。

○決算特別委員長(松下善法君) 決算特別委員会報告。

令和4年第3回玖珠町議会定例会において、決算特別委員会に審査の付託を受けました令和3年度 一般会計、各特別会計及び水道事業会計の決算認定案件7件について、9月12日から9月14日の3日 間にわたり、執行部出席の下、審査した結果を報告します。

本決算特別委員会は、議長及び議会選出の監査委員を除く議員12名で審査に当たり、各案件の書類 審査では、まず執行部に決算概要の説明を求め、質疑、審査を行いました。 結果、本定例会に付託を受けました令和3年度一般会計、各特別会計、水道事業会計の決算認定案件7件を、原案のとおり全会一致で認定することに決しました。

なお、各議案の主な審査の内容は次のとおりです。

1 議案第64号 令和3年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入の総額は114億5,880万円で、歳出総額は111億3,619万5,000円です。

歳入歳出差引き残額は3億2,260万5,000円ですが、うち次年度への繰越事業充当財源3,271万2,000円を差し引いた実質収支額は2億8,989万3,000円となっています。

実質収支額が決算剰余金となり、法の定めにより2分の1を下らない金額の1億4,500万円を基金に積み立てます。この基金積立金は、災害復旧やコロナ感染症対策等の財源不足に充当するための財政調整基金へ積み立てられ、残額は令和4年度に繰越しになります。

2 議案第65号 令和3年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について 償還状況として、令和3年度末現在の未償還金は2億9,898万9,263円です。

歳入は、過年度住宅貸付金元利収入が18万、基金利子が1万7,634円で、歳入合計19万7,634円であり、基金へ積み立てます。

令和3年度末現在の基金額は1,124万6,147円となります。

- 3 議案第66号 令和3年度玖珠町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額は21億3,992万5,288円、歳出総額が20億9,665万4,195円であり、歳入歳出差引き残額 4,327万1,093円が令和4年度へ繰越しとなります。
- 4 議案第67号 令和3年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額は2億759万9,310円で、歳出総額は2億698万8,740円、歳入歳出差引き残額61万570円が 令和4年度へ繰越しとなります。
- 5 議案第68号 令和3年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額は21億7,031万4,911円で、歳出総額は21億2,865万737円、歳入歳出差引き残額4,166万 4,174円が令和4年度へ繰越しとなります。
 - 6 議案第69号 令和3年度玖珠町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額は2,975万3,726円で、歳出総額は2,975万3,726円となっています。
 - 7 議案第70号 令和3年度玖珠町水道事業会計決算の認定について

収益的収入及び支出の収入は2億3,627万4,196円で、予算額に比べ699万2,804円の減で、支出は1億6,150万1,617円です。

資本的収入及び支出の収入は356万6,000円で、予算額に比べ1万8,000円の減で、支出は6,486万9,836円です。

なお、各決算の質疑応答については、別紙にまとめておりますので、御一読をください。

経常収支比率は88.5%で、前年度に比べ5.2%好転しています。主な要因は地方消費税交付金や普通交付税の経常一般財源の増額が挙げられますが、今後、扶助費や公債費等の義務的経費の増加が見

込まれるため、これまで以上の経常経費の抑制に努めていく必要があります。

長期的な財政状況を見据え、各委員からの提言も生かしていただき、計画性のある事業展開など、 引き続き行財政改革に取り組むとともに、住民福祉の向上のため、職員一丸となって一層努力される よう付け加えて、決算特別委員会に審査の付託を受けました決算認定案件7件について、審査の報告 を終わります。

以上です。

○議 長(大野元秀君) 決算特別委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

決算特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、予算常任委員会の報告を求めます。

予算常任委員会委員長松本真由美君。

○予算常任委員長(松本真由美君) 予算常任委員会報告。

令和4年第3回玖珠町議会定例会において、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案6件について、9月15日と9月28日に執行部出席の下、審査した結果を報告します。

予算常任委員会は全議員をもって審査に当たることから、報告は簡略化します。

1 議案第71号 令和4年度玖珠町一般会計補正予算(第4号)

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,777万9,000円を増額し、 歳入歳出それぞれ109億519万8,000円とするものです。

補正の主な内容は次のとおりです。

- ○令和4年7月の大雨に伴う災害復旧事業費
- ○原油価格・物価高騰による農業者の負担軽減に係る経費
- ○原油価格高騰による一般貨物自動車運送事業者の負担軽減に係る経費
- ○電気代高騰による社会福祉施設の負担軽減に係る経費

主な事業の補正金額は次のとおりです。

- ○農林水産災害復旧費 7,061万6,000円
- ○土木施設災害復旧費 4,868万5,000円
- ○玖珠町畜産業物価高騰対策事業 3,008万9,000円
- ○農業資材価格等高騰対策支援補助金事業 1,426万8,000円
- ○原油価格高騰対応一般貨物自動車運送事業者経営支援給付金事業 600万円
- ○高齢者福祉施設物価高騰支援事業 312万円
- ○障がい者福祉施設物価高騰支援事業 105万5,000円
- ○子育て支援施設物価高騰支援事業 49万1,000円

主な質疑応答は次のとおりです。

- (間) 弁護士顧問料は、1案件ごとに金額が違い、合算した金額なのか。
- (答)毎年定額は55万円です。個別の案件ごとに、訴訟や手続の委託料を払います。
- (問) 旧北山田中の舗装の原因はいつ分かったのか。当初予算にはできなかったのか。
- (答) 7月中旬にアスファルトの異変を発見し、その後の調査で地中に未確認の排水管が判明した ためです。
 - (問) 障害者福祉施設と高齢者福祉施設の電気代高騰対策の補塡の期間はどうなっているのか。
- (答)令和3年度の電気代実績に電気代平均上昇率18.6%を掛けた金額を1年間補助します。補助率は、県と町がともに4分の1で、全体の2分の1を支援します。
- (問) 高齢者福祉施設と障害者福祉施設の物価高騰支援事業は、地方創生臨時交付金で全額対応できないのか。
 - (答) 現時点では満額充当しており、超過分を一般財源で対応しています。
 - (問) 農業と畜産の物価高騰対策補助金事業は、県からの支出金はないのか。
 - (答) いち早く支給を実施するため、一般財源で対応しています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第72号 令和4年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,503万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ23億4,272万円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第73号 令和4年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億4,600万3,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第74号 令和4年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,509万円を追加し、歳入歳出 それぞれ24億1,475万1,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 議案第75号 令和4年度玖珠町水道事業会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、収益的収入及び支出の支出に22万円を追加し、総額を1億5,454万4,000円にするものです。また、資本的収入及び支出の支出に304万3,000円を追加し、総額を8,740万5,000円にするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

6 議案第82号 令和4年度玖珠町一般会計補正予算(第5号)

補正予算(第5号)は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,671万3,000円を増額

し、歳入歳出それぞれ110億4,191万1,000円とするものです。

補正の主な内容は次のとおりです。

- ○電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る経費
- ○台風14号災害復旧対策に係る経費

主な事業の補正金額は次のとおりです。

- ○電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費 1億2,007万1,000円
- ○農林水産災害復旧費 900万円
- ○土木施設災害復旧費 764万2,000円

主な質疑応答は次のとおりです。

- (間)給付金システム改修は、昨年のシステムが利用できないのか。
- (答) 国からの情報が未確定で、具体的なシステム改修の見積りができてない状況です。そのため、 令和3年度のシステム導入時の予算額を参考に計上しています。
- (問) 耕地災害復旧事業委託700万円は一般財源となっているが、国・県からの歳入が見込めるのか。
 - (答)激甚災害の指定を受ければ50%以内の補助があります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案6件について、審査結果の報告を終わります。

○議 長(大野元秀君) 予算常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

予算常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、総務建設農林常任委員会の報告を求めます。

総務建設農林常任委員会委員長髙田修治君。

○総務建設農林常任委員長(髙田修治君) 総務建設農林常任委員会報告。

令和4年第3回玖珠町議会定例会において、総務建設農林常任委員会に審査の付託を受けました議 案3件について、9月15日、執行部出席の下、全員で審査した結果を報告します。

1 議案第77号 玖珠町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

本案は、育児休業の取得回数制限の緩和等により、職員が育児休業を取得しやすい環境を整備するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

- (問) 休業取得は、何回とかあるのか。
- (答)これまでは1回取得すれば育児休業は取れませんでしたが、8週間のうちであれば2回取られるようになります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第80号 令和4年度鳥獣被害防止総合対策(鳥獣被害防止総合支援事業)鉄線柵購入契約 について

本案は、鳥獣による農業被害を防止するため、集落ぐるみでの侵入防止柵整備に必要な資材購入に 係る契約の締結について議会の議決を求めるものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

- (間) 今の時期からでは今年の鳥獣被害には間に合わない。早くできないか。
- (答)国100%の補助事業で、国からの補助金決定通知を待ってからの対応で、どうしてもこの時期になります。
 - (問) 鉄線柵を早く整備したところは破損などしているところがあるが、どうするか。
 - (答) 現状は十分把握しているので、これからの課題として、県等と協議が必要と考えています。 審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。
 - 3 議案第81号 訴えの提起について

本案は、玖珠町の管理する水路構造物の撤去及びのり面掘削に係る損害賠償等請求の訴えを提起するために議会の議決を求めるものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

- (間) 勝訴すると思われるが、その場合の復旧工事費用はどうするのか。
- (答)相手(原因者)が復旧しない場合は町が復旧し、その工事費を原因者に請求するようにしています。
 - (問) 水路が占拠されて下流の農地所有者が困っている。早急に対応する必要があるのではないか。
- (答)裁判の判決が出れば、その段階で原因者がやる期間を設けるか、本人がやらないというとき は町が年度内に復旧して、来年の春には排水が使えるように考えています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、総務建設農林常任委員会に審査の付託を受けました議案3件について、審査の結果の報告を 終わります。

以上です。

○議 長(大野元秀君) 総務建設農林常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

総務建設農林常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、企画民生教育常任委員会の報告を求めます。

企画民生教育常任委員会委員長松下善法君。

○企画民生教育常任委員長(松下善法君) 企画民生教育常任委員会報告。

令和4年第3回玖珠町議会定例会において、企画民生教育常任委員会に審査の付託を受けました議 案2件、請願1件について、9月20日、執行部出席の下、全員で審査した結果を報告します。

1 議案第78号 玖珠町自治公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について

本案は、第1大原野自治区と第2大原野自治区が統合したため、第2大原野公民館の名称を大原野 公民館に変更するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

- (間) 第1大原野地区と第2大原野地区の各世帯数等の戸数は何戸だったのか。
- (答) 第1大原野6世帯9名、第2大原野5世帯9名でした。
- (間) 大原野公民館に名称を変更するが、改築等は行うのか。
- (答) 改築等は行わず、第2大原野公民館をそのまま使用します。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第79号 給食配送車購入契約について

本案は、平成16年度に購入した給食配送車の老朽化による車両の更新のため、購入契約を締結するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

- (問) 指名競争入札とあるが、何者を指名したのか。
- (答) 4者を指名しました。
- (問)他自治体では500万円が相場だが、予定価格が829万円は高額だと思う。特殊の仕様があるのか。
 - (答) 他自治体の仕様は分かりませんが、特殊車両なのでこの価格になります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 請願第2号 春季県体「県内一周大分合同駅伝競走大会」終了に伴い、同規模の大会創設を求める意見書の提出に関する請願

本請願は、春季県体「県内一周大分合同駅伝競走大会」終了に伴い、同規模の大会創設を求める意 見書の提出を請願するものです。

紹介議員より、今年4月に県内一周大分合同駅伝競走大会が64年の歴史に幕を下ろしたため、県民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地域交流の促進や活性化、長距離選手の発掘育成並びに青少年の健全育成に寄与してきたことに鑑み、大分県が主体となり同規模の駅伝大会を創設することを求める意見書を提出してほしいとの説明を受けました。

主な質疑応答は次のとおりです。

- (問) 県下で足並みをそろえてやるのか、それとも各市町村が単独で県に要望するのか。
- (答) 各市町村の考え方に差があるので、現段階では市町村ごとになります。
- (間) 大分合同駅伝競走大会の経費はどこが出していたのか。
- (答) 大分合同新聞社主催なので、大分合同新聞社が出していたと思います。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上で、企画民生教育常任委員会に審査の付託を受けました議案2件、請願1件について、審査結果の報告を終わります。

以上です。

○議長(大野元秀君) 企画民生教育常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。10番河野博文君。

○10番(河野博文君) 10番河野です。

今報告ありました議案第79号の給食配送車購入契約の件について、問いの中で、「他自治体では500万円が相場だが、予定価格829万円は高額と思う。特殊の仕様があるのか」と。答えとして、「他自治体の仕様は分かりませんが、特殊車両なのでこの価格になります。」とありますが、実際500万円と829万円は差が大きいんですけれども、これ、どちらが妥当な金額と思われますか。

- ○議 長(大野元秀君) 企画民生教育常任委員会委員長松下善法君。
- ○企画民生教育常任委員長(松下善法君) 委員全員でこの価格が妥当かというふうに意見を出し合ったわけではございません。委員の中の方が見た他自治体の給食配送車の価格はこれだったということで、特殊の仕様があれば私は個人的な意見としては829万円で妥当な価格なのかなと個人的には思いますが、委員全体の人がそこでそれが高いとか低いとかいう意見は統一しては出ておりません。以上です。
- ○議 長(大野元秀君) 10番河野博文君。
- ○10番(河野博文君) 今のでは、ちょっと納得いかないんですよ。500万円と829万円、329万円も違う金額で、これをもうちょっと、委員さんが調べられた500万円というのが違うものだったのか、その辺がはっきりしないと、他自治体で500万円が相場で買われているのに、うちの町が829万円という金額で買われるというのを委員会で決されるというのはちょっとおかしいんじゃないかなと思いますが、どうでしょうか。
- ○議 長(大野元秀君) 委員長松下善法君。
- ○企画民生教育常任委員長(松下善法君) その場での担当課からの説明では、担当課の方も他自治体の特殊車両について全部調べたわけではないので分かりませんが、玖珠町としては特殊車両で4者を指名した中で妥当な値段ということで説明がございましたので、ほかの委員さんからはそれ以上は質問がございませんでした。

以上です。

- ○議 長(大野元秀君) 10番河野博文君。
- ○10番(河野博文君) 特殊車両、分かるんですよ。分かるんですけれども、同じものが他自治体で 500万円で買ったというようなことが本当なら、これを829万円で買うのはちょっとおかしいんじゃな いかなというふうに思うんですよ。

調べられた委員さんが出されたものが間違っていたら、それはもう829万円で当然かと思うんですよ。妥当かなと思うんですよ。ただ、今、委員長さん言われる中で、聞いておると、何か同じものはというような形になれば、やっぱりこの金額がちょっと妥当じゃないような気がするんですけれども、その辺、はっきりしてくれませんか。委員さんが見積り出したものが町が買おうとしているものと違っているのかどうか。

- ○議 長(大野元秀君) 委員長松下善法君。
- ○企画民生教育常任委員長(松下善法君) そこまで私どももこの質問があったときに調べなかったというのはよくなかったと思いますが、トラックの大きさも、やはり排気量というか大きさが4トンとか2トンとかいろいろ大きさもありますし、特殊なのか特殊じゃないのか、その委員さんが調べたものが特殊だったのか特殊じゃなかったのか、そこまでをちょっと会の中で話をできませんでしたというか、それ以上質問が出ませんでしたので、特殊車両でこの値段という担当課からの説明があったので、委員の方も皆さん納得されて、それ以上、意見が出なかったというふうに思っております。以上です。
- ○議長(大野元秀君) ほかに質疑ありませんか。9番宿利忠明君。
- ○9 番(宿利忠明君) 私がここで言っていいのか分かりませんけれども、この件につきましては、 インターネットか何かで、よその自治体ではこうしたものは500万円ぐらいが相場で買いよるが、玖 珠町としてはというので、同じ車両を比べた値段じゃなくて、その中で担当課長の説明の中で、その 自治体がどのくらいで買いよるか私も承知しないけれども、玖珠町としてはこういう仕様の車で、あ のとき800万円と言うたかね、それをしたというので、私たち委員は妥当と認めた経緯があります。 すみません。
- ○議 長(大野元秀君) ほか質疑ありませんか。(な し)
- ○議長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。企画民生教育委員長報告に対する質疑を終わります。以上で各委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第7 討論

- ○議 長(大野元秀君) 日程第7、これより討論を行います。 議案第64号に対する反対意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。(なし)

- ○議 長(大野元秀君) 議案第65号に対する反対意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 議案第66号に対する反対意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。(なし)
- ○議 長(大野元秀君) 議案第67号に対する反対意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。(な し)
- ○議 長(大野元秀君) 議案第68号に対する反対意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。(なし)
- ○議 長(大野元秀君) 議案第69号に対する反対意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 議案第70号に対する反対意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 議案第71号に対する反対意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 議案第72号に対する反対意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 議案第73号に対する反対意見の発言はありませんか。 (な し)

- ○議 長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 議案第74号に対する反対意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 議案第75号に対する反対意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。(なし)
- ○議 長(大野元秀君) 議案第77号に対する反対意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。(なし)
- ○議 長(大野元秀君) 議案第78号に対する反対意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 議案第79号に対する反対意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 議案第80号に対する反対意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 議案第81号に対する反対意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 議案第82号に対する反対意見の発言はありませんか。 (な し)
- ○議長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。(なし)

○議 長(大野元秀君) 次に、請願第2号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(大野元秀君) 以上で討論を終わります。

日程第8 採決

○議 長(大野元秀君) 日程第8、これより採決を行います。

最初に、決算認定です。

議案第64号は、令和3年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

議案第64号について、委員長報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第64号は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第65号から議案第70号までの6議案は、令和3年度玖珠町各特別会計並びに水道事業会計の決算認定についてであります。特に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括採決したいと思いますが、異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、議案第65号から議案第70号までの6議案は、一括して採決することに決しました。

議案第65号から議案第70号までの6議案については、いずれも委員長報告は認定であります。委員 長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第65号から議案第70号までの6議案は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第71号、令和4年度玖珠町一般会計補正予算(第4号)について、委員長報告は原案の とおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第71号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号から議案第75号の4議案は、令和4年度玖珠町各特別会計並びに水道事業会計の 補正予算です。反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決したいと思いますが、 異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、議案第72号から議案第75号までの4議案は、一括して採決することに決しました。

議案第72号から議案第75号までの4議案については、いずれも委員長報告は原案のとおり可決です。 委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第72号から議案第75号までの4議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号、玖珠町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第77号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号、玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第78号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号、給食配送車購入契約について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第79号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号、令和4年度鳥獣被害防止総合対策鉄線柵購入契約について、委員長報告は原案 のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第80号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第81号、訴えの提起について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第81号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第82号、令和4年度玖珠町一般会計補正予算(第5号)について、委員長報告は原案の とおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第82号は、委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、企画民生教育常任委員会に審査の付託を行いました請願1件について、採決を行いま す。

それでは、請願第2号、春季県体「県内一周大分合同駅伝競走大会」終了に伴い、同規模の大会創設を求める意見書の提出に関する請願について、採決を行います。

請願者の髙田議員の退席を求めます。

(髙田修治君退席)

○議 長(大野元秀君) それでは、請願第2号、春季県体「県内一周大分合同駅伝競走大会」終了に 伴い、同規模の大会創設を求める意見書の提出に関する請願について採決を行います。

この請願に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、請願第2号は、委員長報告のとおり採択することに決しました。

髙田議員の議場内入室を許可します。

(髙田修治君着席)

日程第9 議員発議について

- ・「県内一周大分合同駅伝競走大会」終了に伴い、同規模の大会の創設を 求める意見書(案)
- ○議 長(大野元秀君) 日程第9、議員発議を議題とします。

タブレットに配信のとおり、発議第6号、「県内一周大分合同駅伝競走大会」終了に伴い、同規模の大会の創設を求める意見書(案)が提出されています。これを直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

発議第6号、「県内一周大分合同駅伝競走大会」終了に伴い、同規模の大会の創設を求める意見書 (案) について、提出者の説明を求めます。

提出者、企画民生教育常任委員会委員長松下善法君。

○企画民生教育常任委員長(松下善法君)

発議第6号

令和4年9月28日

玖珠町議会

議長大野元秀殿

提出者 玖珠町議会 企画民生教育常任委員会 委員長 松 下 善 法

「県内一周大分合同駅伝競走大会」終了に伴い、同規模の大会の創設を求める 意見書(案)について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条3項の規定により提出します。

「県内一周大分合同駅伝競走大会」終了に伴い、同規模の大会の創設を求める意見書(案)

3年目を迎えたコロナ禍のもと、県内一周大分合同駅伝が64年の歴史に幕を下ろすこととなりました。コロナ蔓延を受け2年連続の大会中止を経て、今年4月に終了の報道がされました。

選手や監督などチーム関係者はこの2年間、大会再開を信じて日々精進してきました。大会終了の 報道を受け、大きな喪失感を抱く選手も多数います。安全安心で継続的に開催することが、困難に なったことは十分承知しています。

しかしながら、県内一周大分合同駅伝が春の県民スポーツ大会として、県民の健康増進と体力の向上を図り、あわせて地域交流の促進や活性化、長距離選手の発掘育成並びに青少年の健全育成に寄与してきたことを鑑み、ぜひ、大分県が主体となり同規模の駅伝大会を創設していただきたく、下記事項の実現に向けた取組を求めます。

記

1. 大分県が主体となって各自治体や関係団体との協力をはかり、これまでの大会運営方法等を受け継いだ同等規模の大会を創設し存続を願います。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和4年9月28日

大分県玖珠町議会議長 大 野 元 秀

大分県知事 広瀬勝貞 殿

以上です。

- ○議 長 (大野元秀君) ただいま提出者から説明がありましたが、これについて質疑ありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

発議第6号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。(なし)

○議 長(大野元秀君) 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

発議第6号、「県内一周大分合同駅伝競走大会」終了に伴い、同規模の大会の創設を求める意見書 (案)について、別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思いますが、異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(大野元秀君) 異議なしと認めます。発議第6号について、賛成の方の起立を求めます。(起立全員)

○議 長(大野元秀君) 起立全員です。 よって、本意見書は可決されました。

日程第10 議員派遣について

○議 長(大野元秀君) 日程第10、議員派遣について議題といたします。

今定例会より12月定例会まで、タブレットに配信のとおり、議員派遣することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、配信のとおり議員派遣することに決定しました。

日程第11 委員会の閉会中の継続調査について

○議 長(大野元秀君) 日程第11、委員会の閉会中の継続調査について議題とします。

議会運営委員会及び各特別委員会の委員長から、委員会の所管事務及び目下委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配信しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出が提出されています。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会、基地対策特別委員会、議会広報特別委員会の各委員長から申出のとおり、閉会中においても所掌事務について継続調査を行うことに決定いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありましたので、これを許します。

宿利町長。

○町 長(宿利政和君) それでは、令和4年第3回玖珠町議会定例会の閉会に当たりまして、一言挨 拶を申し上げたいと思っております。

今回の定例会では、追加提案させていただきました議案を含めまして、合計27議案に対しまして御 審議を賜り、いずれの案件も承認をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

本会議をはじめ、常任委員会などで議員各位から頂戴いたしました意見等につきましては、今後の行政に十分反映させていきたいと思っております。

それでは、ここで行政報告を少しさせていただきたいと思っております。

初めに、台風14号関連でございますが、先般18日午前11時に、警戒レベル3、高齢者等避難を発令し、町内12か所の指定避難所を開設いたしました。その後、県内の全市町村に災害救助法の適用が事前決定されたことから、相当規模の災害が発生するのではないかという緊張感の中で、午後2時に土砂災害警戒情報の発令が出されたことから、本町でも警戒レベル4、避難指示を発令して、さらに警戒を強化したところでございます。

避難者につきましては、18日午後9時半時点がピークでありまして、158世帯267人の方々が避難を されました。

翌19日朝に、台風は当町に最接近となりましたが、幸いにも大きな影響もなく、午前9時を皮切りに順次避難所を閉鎖していきまして、残り1か所の玖珠自治会館も、19日午後9時10分に土砂災害警戒情報の解除と警戒レベル4、避難指示の解除に合わせて閉鎖をしたところでございます。町の本部体制につきましては、20日早朝4時21分の大雨警報解除を受けまして解散をしております。

被害につきましては、21日現在でございますが、公共土木施設で、緊急対応として土砂除去が町道

で3件、河川で1件、倒木処理が町道で4件ありました。

なお、補助災害復旧事業の予定は、町道7件、河川6件となっております。

農林関係では、水田が23件、道路が3件、水路が6件で、うち、耕地災害復旧事業対象が水田19件、 道路3件、水路6件となっております。

停電については、約190世帯に影響が出ております。

また、日出生地区では、住宅横の納屋で土砂流入による被害も発生しております。幸いにも人的被害が出なかったことが救いであります。

被災された方々に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、早期復旧に努め、安定した暮ら しを取り戻せるよう、今以上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、9月2日から12日の間ですが、第75回大分県民スポーツ大会が開催されました。

今回の大会は、「湧きあがれ スポーツの力 久大の地より」を大会スローガンに、久大ブロックを中心に、コロナ禍のため3年ぶりの開催となりました。大会は10市2町の会場で行われ、当玖珠町では、軟式野球、山岳、ソフトボール女子、クレー射撃の4種目が開催されました。

今大会で玖珠郡は、ラグビーフットボールとクレー射撃が前回大会に引き続き連続優勝の栄冠に輝いたほか、山岳では男女総合 2 位、バレーボール男子が第 3 位、陸上競技でも男子5,000メートルで個人優勝、また出場選手全員が入賞を果たすなど、総合第13位、C部第 3 位、躍進第 1 位の好成績を収めていただきました。全ての競技において最後まで諦めることなく善戦していただいた結果でありまして、選手、監督はもとより、協会、団体など関係者の方々に心から敬意を表し、感謝を申し上げたいと存じます。

なお、今週末の10月2日日曜日に、第63回玖珠町民スポーツ大会が開催され、各会場での熱戦に加えて、2008年の北京オリンピック400メートルハードルと4掛け400メートルリレーに出場されました 佐伯市出身の成迫健児さんを講師にお迎えし、スポーツイベントを予定しております。多くの方々に 会場に駆けつけていただきたいと考えております。

次に、台湾彰化市との友好協定についてでございますが、今定例会の一般質問でも担当課長が回答いたしましたが、その後のことでございます。

福岡経済文化弁事処から御連絡をいただきまして、現在コロナ禍のこともありまして、11月2日の午前11時から、ウェブ方式で友好協定調印式を執り行うことが決定いたしました。当日は、福岡経済文化弁事処の陳銘俊処長と駐日経済文化代表処の謝長廷大使と玖珠町の3者でウェブ同時中継による調印式を行う予定となっております。

台湾とは近く制限なしに往来が可能になるとの情報もいただいておりますので、早ければ来年1月 にでも玖珠町親善使節団を結成して、台湾へ訪問することで友好を深めていきたいと現在考えている ところでございます。

次に、新型コロナ関係に関してでございます。

玖珠町の新型コロナ新規感染者数は、感染者が爆発的に増大した時期と比較すれば、若干の落ち着

きが出ている状態と言えます。

オミクロン株(BA. 1)対応型ワクチンが薬事承認されたことから、玖珠町におきましても、昨日の27日から、承認されたワクチンの接種を開始しているところでございます。このワクチンは、従来のワクチンに比べますと感染予防効果・重症化予防効果が高いとされておりまして、対象となる方々への接種を現在進めているところでございます。

新型コロナウイルス感染症も発生から3年目となりまして、これからは、報道等でもありますように、感染対策を適正に講じつつ、社会経済活動も進めながら、上手に付き合っていくこととなります。 そういった意味では、玖珠町においても様々な行事開催が計画をされているところでございます。

まず、10月6日から10日までの5日間、第12回全国和牛能力共進会が鹿児島県で開催され、玖珠町からは、種牛の部に宿利英治さん、4頭、衛藤 昇さん、1頭、肉牛の部にはファゼンダ・グランデから3頭が大分県代表として出品されます。委員各位も8日土曜日から現地に応援に駆けつけてくださると聞いております。町民の声援を送り届け、ぜひ優勝、上位入賞を目指していただきたいと思っているところでございます。

続いて、10月13日、くすまちメルサンホールにおきまして、玖珠町戦没者追悼式を3年ぶりに開催することにいたしておりますが、規模を縮小し、招待者のみの参列とする形で執り行う予定にしております。

10月15日から30日には、森の米蔵におきまして、鉄道模型運転会、いわゆるジオラマ展示・運転実演会を開催いたします。この鉄道模型は、大分市にお住まいの岩尾健太郎さんが所有していたものでありまして、現在、岩尾さんはお亡くなりになりましたが、当時、久大本線と宮原線を走っておりました列車模型、約100編成、500車両をお借りすることができましたので、展示・運転会を催すものでございます。

また、10月16日に、第19回機関庫まつりが、こちらも3年ぶりに開催されます。ミニトレインの運行やステージイベントが予定をされております。

さらに、10月29日、全国コミュニティ・スクール連絡協議会主催の全国コミュニティ・スクール研究大会と、文部科学省主催の地域とともにある学校づくり推進フォーラムが同時開催をされ、メルサンホールで開催されます。本研究大会・推進フォーラムでは、玖珠美山高校の取組発表に加えて、「コミュニティ・スクールがつくる令和の学校」をテーマに、パネルディスカッションやくす星翔中学校の先進的な取組を主体に4つの分科会で意見交換が行われます。

会場の状況は、ライブ配信により、来場者をはじめ、全国の皆さんに放映されますので、玖珠町の 学校運営と町の魅力を発信していきたいと思っております。

当日は、玖珠町のジャンボこいのぼり2匹を用いまして、機関庫でくぐり抜け体験、河川敷でも掲げまして、全国から来町いただいた方々におもてなしを行う計画としております。先ほど報告いたしました鉄道模型運転会の日程も合わせておりまして、多くの方々に玖珠町でのよき思い出づくりにしていただきたいと考えております。

以上が当面の行事予定でございます。

最後になりましたが、玖珠町の観光振興に大変御尽力をいただきました玖珠町観光協会の佐藤 隆 会長が先般9月23日に御逝去されました。

佐藤会長は、平成8年6月に事務局長に就任され、平成25年6月から会長として、約26年間の長きにわたり観光協会役員として御活躍をされました。佐藤会長は、「玖珠町が大好きだ。その大好きだった玖珠町に多くの人が訪れてくれること、町民から喜んでもらえる催しを一生懸命取り組むことを信念に持っておられた」と御遺族が語っておられました。

これまでの御功績に心から敬意を表し、御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

さて、今週末には10月を迎えますが、いよいよ秋本番となります。議員各位におかれましては、体調管理に十分御留意をされ、町政発展のため、ますます御尽力、御協力を賜りますよう改めてお願いを申し上げまして、令和4年第3回玖珠町議会定例会の閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議 長(大野元秀君) 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

令和4年第3回玖珠町議会定例会は、去る9月1日開会以来、本日までの28日間にわたり、議員各位はもとより執行部におきましても、終始極めて真剣な御審議をいただきましたことに感謝申し上げます。

追加議案にもありましたように、今年も台風14号の影響を受け、多くの災害が発生しました。早期 の復旧を願うとともに、今後大きな自然災害が発生しないことを念じております。

さて、今週の月曜日から新型コロナウイルス感染者の全数把握の見直しが行われることになり、新 規感染者は減少してきておりますが、引き続き基本的な感染防止策を取りながら、経済活動の正常化 に向け、議員、執行部各位にはそれぞれの立場において玖珠町の活性化に協力いただきますことをお 願い申し上げます。

これをもちまして、令和4年第3回玖珠町議会定例会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後4時10分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。 令和4年9月28日

玖珠町議会議長 大野元秀

署 名 議 員 河 島 公 司

署 名 議 員 髙 田 修 治